

令和5年3月24日

保護者様

豊田市立猿投中学校長
椎名 浩一郎

新学期からの学校におけるマスク着用について（お知らせ）

日ごろから皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、文部科学省より、新学期からのマスク着用について通知がありました。

新学期からは下記の**一部の場面を除き**、生徒・教職員は**基本的にマスク着用が不要**となります。

今回の対応にあたっては、お子様・保護者様が引き続きマスクの着用を希望する場合や、マスクの着用を推奨する場面でも健康上の理由によりマスクを着用できない場合があることから、着脱を強いることのないようにします。また、着用の有無によって、差別・偏見等が生じないよう配慮してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、5月8日以降の感染症法上の位置づけ変更に伴い、学校での対応変更が予定されておりますので、詳細がわかりましたら、通知させていただきます。

学校での感染拡大を防止するためには、今後も**ご家庭の協力が重要**となりますので、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスク着用が推奨される場合

- 混雑した電車・バスに乗車する時
- 校外学習等において医療機関・高齢者施設等訪問する場合
- 新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ等の感染者数が増加し流行傾向がみられた場合

2 次のような場合は、引き続き登校しないでください。

【お子様の場合】

- 新型コロナウイルスに感染した場合
- 新型コロナウイルス陽性者から「濃厚接触者に該当する」と連絡があった場合
- 新型コロナウイルスのPCR検査等を受けることになった場合
- 発熱・のどの痛みなどの風邪症状や体のだるさ・体の痛み・頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合
※症状がすぐに治った場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
※お子様が受診し、医師から新型コロナウイルス・その他感染症に感染していないと診断された場合は、登校を許可します。

【同居のご家族等の場合】

- 同居ご家族等が新型コロナウイルス陽性になった場合
- 同居ご家族等が新型コロナウイルスのPCR検査等を受けることになった場合

3 次のような場合も、登校を控えていただくようご協力ください。

○同居ご家族等が発熱・のどの痛みなどの風邪症状や頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合

4 その他

基本、マスク着用は不要となります。咳やくしゃみの際には、※「咳工チケット」を行うよう学校でも指導してまいります。ご家庭においても、お子様にお声かけください。

※「咳工チケット」とは

他の人に感染させないために、咳・くしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや、袖・肘の内側を使って、口や鼻をおおうことです。

【問合せ】 教頭 山本
電 話 45-0264